

厚生労働省『新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等への緊急支援策「求職者支援制度」』について内容を分かりやすくしたリーフレットが作成されました。

4月8日に情報提供した「新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等への緊急支援策」のうち、「求職者支援制度」について、内容を分かりやすくした[リーフレット\(改訂版\)](#)ができました。

「求職者支援制度」とは、再就職や転職を目指す求職者の方が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度です。

登録求職者のうち、職業相談や職業紹介等の支援を行っても、なお就職が困難である方に対して、同制度を周知する際に、下記[「求職者支援制度」リーフレット\(改訂版\)](#)をご活用ください。

#### 記

1 [4月8日情報提供「厚生労働省から『新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等への緊急支援策の周知について』の依頼がありましたのでご案内いたします。」](#)

2 [「求職者支援制度」リーフレット\(改訂版\)](#)

2021年4月15日